

平成 27 年 1 月 2 日

国土交通省中部地方整備局

**国道 25 号名阪国道通行止めの解除、並びに
災害対策基本法に基づく指定の解除について**

1. 国道25号名阪国道(下り線)の通行止めを、1/2 12:10に解除します。
また、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく指定についても解除します。
まだ積雪がありますので、引き続き冬装備にて、通行にはご注意ください。
その他に積雪による国道の通行止め箇所はありません。

路線名	区間	通行止め時間	状況
国道25号 上り線(名古屋方面)	三重県亀山市関町萩原(関IC) ～三重県伊賀市柘植町(伊賀IC)	1/2 5:30～10:00	解除済み
国道25号 下り線(大阪方面)	同上	1/1 22:00 ～1/2 12:10	<u>通行止め</u> <u>解除予定</u>

※災害対策基本法に基づく指定区間:三重県亀山市関町萩原～三重県伊賀市柘植町

〈参考〉

- 名神高速道路(上下) 栗東IC～京都東IC 通行止め
名神高速道路(下) 養老JCT～米原JCT 通行止め
新名神高速道路(上下) 亀山JCT～草津JCT 通行止め
東名阪自動車道(下) 四日市IC～亀山IC 通行止め

2. 配布先
中部地方整備局記者クラブ
3. 問い合わせ先
国土交通省中部地方整備局 道路情報センター
TEL 052-953-8293